

平成29年度 基本方針（案）

一般社団法人富山県専修学校各種学校連合会

近年、国際化や高度情報化の進展、社会構造の変化に伴い教育に対する期待が多様化する中であって、専修学校各種学校は、専門的かつ実践的な知識・技術取得のための職業教育機関として社会の発展に大きく貢献しています。

教育基本法の改正以来、「学校から社会・職業への円滑な移行」、「社会人・職業人としての自立」についての社会的政策課題としての認識が深まり、「生涯学習」や「職業教育」の重要性が再認識され、専修学校や各種学校の位置付けが見直されています。

一方で、少子高齢化に伴う労働人口の減少や雇用・労働環境の変化から今後の日本経済成長や国際競争力、更には地域の産業振興を支えるためには、産業構造の変化や労働力のグローバル化に対応できる質の高い人材の育成と確保が急務となっています。

こうしたなか、国においては「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（平成23年1月中央教育審議会答申）」及び「第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）」における提言等を踏まえ、キャリア教育の充実、職業教育の充実、産官学連携による中核的専門人材、高度職業人の育成・強化などを基本施策に掲げ、新たな枠組みの先導的試行として、平成26年度から専修学校の専門課程における「職業実践専門課程」の認定制度が開始されました。

また、実践的な職業教育に特化した「新たな学校種」創設に向けては、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保障の在り方について」の諮問（平成27年4月14日）を受け、中央教育審議会では、特別部会を設置して具体的な議論が行われてきましたが、平成28年5月30日に実践的職業教育を行う新たな教育機関（新機関）の制度化の方向や制度設計等について答申がなされました。今後制度化に向けて法整備等が図られる予定になっております。教育活動の全体を通じた体系的・系統的な生涯学習及び職業教育がいかに重要であるかを社会が認知しつつあるといえます。

もとより、生涯にわたり学習活動と職業生活を営むことで、職業に必要な能力を習得し、向上できる社会の仕組みを構築していくことが必要であり、多様な学習ニーズへの対応として「単位制・通信制学科」の活用など、現行制度の充実改善方策の推進に積極的に対応するとともに、学校の自己点検評価や第三者評価への取り組み強化や職業実践専門課程の認定など、より実践的な職業教育の質保証の確保、向上に向けた組織体制の整備が求められています。

このためには、広く県民や産業界等に働きかけ、制度創設に対する理解と支持を得ることはもとより、必要な情報を的確かつ迅速に各会員校が共有し相互の参加意識を高めて強い結束を図ることが肝要であります。

さらには、教育再生実行会議第6次提言（平成27年3月4日）において、社会人がいつでも学び直し、キャリアアップを図ることができる教育プログラムの提供の推進、学習成果の評価・活用の仕組みや社会的に認められる教育の質・内容を保証する仕組みを構築することが提言されました。専修学校・各種学校があらゆる世代のための学びの場として、多様な教育プログラムを提供できる創意工夫や環境整備等への取り組みが重要になってきます。

今後も引き続き、県内の学校・企業等との緊密な連携・協力、社会人の学びの場の構築、専修学校各種学校への財政的支援の充実・拡充への積極的な活動の展開が大切だと考えます。

上記の状況をもとに重点目標として、以下の具体的な項目の達成に努めます。

- 1 職業教育の啓発を更に進め、職業教育の中核を担う教育機関としての責任の遂行
- 2 家庭、学校、企業、自治体などの地域社会への広報活動の推進
- 3 各種事業に対する公的支援の創設、充実、拡充
- 4 自己点検・自己評価の情報公開
- 5 連合会各学校間の連携及び組織の活性化